

教員免許取得のための 学部科目履修を支援します

人間発達教育専攻および教育実践高度化専攻に
所属する大学院学生への他教科免許の取得を支援

入学後の所属コースに応じた教科が対象

大学院で学びながら、資格取得のために
必要な学部の科目を履修

必要な24～28単位のうち、最大18単位
分の授業料を免除

詳しくは裏面をご覧ください



■申請期日

8月・11月選抜合格者の方 → 入学前の2月中旬
(12月の入学手続き時に詳細をお知らせします。)

3月選抜合格者の方 → 入学後の7月下旬
(3月の入学手続き時に詳細をお知らせします。)

お問い合わせ先

兵庫教育大学学務課 〒673-1494 加東市下久米942-1
TEL:0795-44-2040 E-mail:office-kyomu-t@ml.hyogo-u.ac.jp

他教科免許取得のための 科目等履修支援

兵庫教育大学では、人間発達教育専攻および教育実践高度化専攻に所属する大学院学生が、他教科免許状の所要資格を取得するための学部科目等履修を支援します。

○支援内容

既に取得済みの学校種の教員免許状の、他教科免許状の所要資格を取得するために、本学学校教育学部の科目等履修を希望する大学院学生に対して、「18単位」を上限に科目等履修の授業料を免除します。
(ただし、検定料、入学料は有料です。)

[参考] 学部科目等履修生 検定料 9,800円 入学料 28,200円 授業料 1単位 14,800円
他教科免許状の取得には、中学校 28単位、高等学校 24単位の修得が必要です。

(年間の履修登録は20単位が上限です。)

○対象学生

- ・以下のコースに所属する大学院学生であること。
 - 人間発達教育専攻 芸術表現系教育コース、生活・健康・情報系教育コース
 - 教育実践高度化専攻 言語系教科マネジメントコース、社会系教科マネジメントコース、理数系教科マネジメントコース
- ・中学校教諭1種免許状又は高等学校教諭1種免許状を所持していること。

○対応教員免許状

所属するコースに応じて、次の表に示す教科の科目等履修支援を受けることができます。

所属コース（教科）	科目等履修の支援を受けることができる教員免許状	
	中学校教諭免許状所持者の場合	高等学校教諭免許状所持者の場合
芸術表現系教育コース（音楽）	中学校（音楽）	高等学校（音楽）
芸術表現系教育コース（美術）	中学校（美術）	高等学校（美術）
生活・健康・情報系教育コース	中学校（保健体育、技術、家庭）	高等学校（保健体育、家庭）
言語系教科マネジメントコース （国語、英語）	中学校（国語、英語）	高等学校（国語、英語）
社会系教科マネジメントコース	中学校（社会）	高等学校（地理歴史、公民）
理数系教科マネジメントコース （数学、理科）	中学校（数学、理科）	高等学校（数学、理科）

- (例) ・生活・健康・情報系教育コースに所属する中学校（社会）1種免許状所持者が、中学校（保健体育）1種免許状を取得しようとする場合
・社会系教科マネジメントコースに所属する高等学校（地歴）1種免許状所持者が、高等学校（公民）1種免許状を取得しようとする場合

《留意事項》

- ・支援の対象となるのは教育職員免許法第6条別表第4を適用して、中学校・高等学校教諭免許状所持者が、他教科の免許を取得する場合に限ります。(2種免許状を1種免許状に上進する場合や、隣接校種の免許状を取得する場合などは、本支援の対象外です。)
- ・学部授業科目は、昼間のみの開講です。
- ・授業科目によっては大学院との時間割の重複や受講定員の制限等により受講できない場合があります。

※本学ではこの支援のほかに、教員免許状を全く所持していない方や小学校教員免許状のみを取得済の方等で、中学・高等学校の数学又は理科の教員免許状取得を目指す方のために「理数系教員養成特別プログラム」を開設しています。詳しくは大学院案内又はホームページをご覧ください。